



★個人として寄附いただける方へ

大分県では人道的な観点からウクライナ避難民を積極的に受け入れるとともに、受入先の市町村や支援団体等と連携しながら、避難民の方々の心に寄り添い、大分県での生活を総合的に支援していきます。

避難民の方々は、慣れない異国の地・大分県にて、先行きの見えない不安と隣り合わせのなか、今まさに新たな生活を営もうとされています。

皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

[寄附はこちらから]

ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディング内
おおいたウクライナ避難民緊急支援プロジェクト

URL: <https://www.furusato-tax.jp/gcf/1666>

QR コード：



★ 税制上の優遇

個人負担2,000円で数万円の寄附をすることができます！！

すでに他のふるさと納税を行っている場合・・・実質個人負担0円で寄附ができます！

[★寄附のポイント★]

地方公共団体に寄附を行った場合、所得税と住民税所得割を納めている方で、2,000円以上の寄附について、一定の限度額（※）まで所得税と居住地の個人住民税から控除されます。

ワンストップ特例制度を使っていれば、面倒な確定申告が不要で寄附金控除が受けられます！！

(※一定の限度額とは・・・)

収入と家族構成のモデルごとに解説します。

(A) 年収400万円 独身又は共働き の場合

おおむね42,000円まで、いくら寄附しても

実質個人負担は2,000円

(B) 年収600万円 夫婦+子1人(高校生) の場合

おおむね60,000円まで、いくら寄附しても

実質個人負担は2,000円

※一定の限度額についての詳細な制度は以下を参照（総務省HP）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/deduction.html

(QRコード)



☑ 申込み情報の入力 (2/2)

自治体からのワンストップ特例申請書の送付

ワンストップ特例制度とは?

希望しない

希望する

入力の際に必ずワンストップ特例申請書の送付を「希望する」を選択！

[目標金額]

500万円

[寄附募集期間]

令和4年4月11日(月)～6月10日(金)迄(60日間)